

会議録（案）

会議の名称	西東京市学校選択制度に関する検討懇談会 第5回会議
開催日時	令和4年5月23日（月） 午前9時30分から午前11時20分まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	＜委員＞田口康之、石井卓之、高橋 亨、湯浅泰美、渡邊俊一、三沢英俊、古家新一、浅野周子、宮崎徳子、戸本堅固、竹田晃子、松尾新太郎、築谷敦之、松本 静、北澤 敏、小松豊明、荘 葉子（順不同、敬称略） ＜事務局＞近藤 直（学務課長）、坂本眞実（課長補佐兼学務係長）根岸 伸太郎、長谷川 滋子（学務課学務係）
傍聴者	1人
議題	1 開会 2 副座長の指名について 3 今後の検討の方向性について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 今後に向けた課題等の検証に係る検討のポイント等について 資料2 学校を選ぶ際の視点と制度運用面における課題、委員の意見等のまとめ 資料3 学区による小学校から中学校への進学 資料4 西東京市立小・中学校の規模 資料5 今後の検討のための基礎資料 資料6 用語集 資料7 今後のスケジュールについて
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会議内容

＜○発言者：発言内容＞

開 会

議題2 委員の委嘱及び任命と副座長の指名について

遠藤副座長の退任に伴い、田口座長が石井委員を副座長に指名した。

議題3 今後の検討の方向性について（資料1～6）

○委員：今後に向けた課題等の検証に係る検討のポイントは4つあり、全てのポイントを満たすことは難しいかもしれない。どれをトッププライオリティにするのか。

○座長：貴重な意見である。4つに迫っていきたいけど最終的にはどれか絞って特化していくというご意見かと思う。本懇談会ではこの4つが検討の中心であるかと思うのでご意見として承る。

○委員：この懇談会の位置付け、報告書はプロセスの中でどういう位置付けなのか。報告でどの方針でいくのか提案をするということで間違いはないか。報告書を提出した後、どのようなプロセスで決まっていくのか伺いたい。

○事務局：課題の検証をしながらまとめ、最後に提言というかたちがとれればと考えている。来年には座長から教育長に報告書を提出いただく流れとなるが、その後、教育委員会で本報告書を踏まえ慎重に検討し方針を決定していく。アンケートも実施し、市民の意識も確認してきている

ところで、今年度はパブリックコメントを予定しない。

○委員：本報告書は課題の検証までということではどうか。廃止か継続までの方針を出すのか伺いたい。

○事務局：懇談会の中では廃止、継続ということを決めるものではないことを御認識いただきたい。今後、学校選択制度を継続するのであれば、現状はこういった課題があるからそういった部分は見直ししなければならない、また廃止にするにはこういうところが配慮が必要というようなところ、いろいろな視点から議論していただきたい。最終的に学校選択制度をどうするかは、教育委員会の責任で最終決定をさせていただく。

○委員：教育委員会でのことだが、市議会等での議論もあるのだろうか。

○事務局：本懇談会の報告を受け、引き続き教育委員会で検討し、場合によってパブコメが必要との判断になればそれはパブコメの実施ということも考えられる。

○委員：教育委員会として方向性をいつまでに決定するのか。

○事務局：現時点でいつまでにという設定はしていない。

○委員：先々のプロセスの参考意見として様々な意見の集約の場であるならば、プライオリティを決めるのではなく、4つ全て重要な要素かと思うのでそれぞれの提言をまとめていく流れでも良いかと思う。

○委員：前の資料の話で、要綱第2に特別支援学級とあるが、固定制の特別支援学級のみか。特別支援教室も入っているのか。

○事務局：固定制の特別支援学級の学校選択制度に関する検討である。

○座長：資料に固定級がどこにあるかわかるような資料があると良い。

事務局：次回に用意させていただく。

○委員：教員や教室を確保するのが困難とあるが、学校は3月、4月と名簿作成など大変ではないかと感じているが、この選択制度の実施の時期を早めることは可能かどうか。

○事務局：学齢簿を作成する時期が法令で決まっており、一方で、学校は様々な行事に関する案内を学校選択制度のパンフレットに掲載しているため、そのスケジュールへの影響、学校選択制度に係る各校の説明会の設定への影響から難しい部分もあるかもしれない。財政的な部分も鑑みながら申請時期の前倒し、学校が早めに入学予定者を把握できる仕組みを考えることは大事なことを考える。

○座長：本件は教育指導課も入るのか。

○事務局：部分的に教育指導課との調整が必要となる。

○座長：学校選択制度の申請理由について、学校で何かあれば伺いたい。

○委員：部活動で本校を選んでいるケースがある。部活動のある種目は部員が少なくなっており、今後廃部の可能性もある。その部活は他校で共同の活動という状況もあり、他の部活を希望しているという状況にある。学校選択制度で部活動に期待し申請しても部活動を保証できるとは限らない。

○座長：そういう状況が学校の経営としてある。部活動は人事にも関わる部分もあり、悩ましいところでもある。

○委員：いきなり廃止ということはどうなのかと感じている。いじめなどの支援が必要な生徒への対応はできているのか。

○事務局：指定校変更では、文部科学省の通知にもあるが、いじめ等があった場合の対応は十分慎重な議論を重ねて対応させていただいている。学校選択制度以外の指定校変更の手続きもごくまれにある。

○委員：指定校変更制度の中で特別な事情での配慮を鑑みて、追加しても良いのではないかと。子どもが中学校を選ぶ際の視点で制服のデザインがあり、PTAでは素材はどうなのかということで、デザインというより機能性との意見もある。

○座長：保護者は、そういう意見もあるとのことである。

○委員：前年に学校間でどのような子が進学するのか、ハンディキャップやいじめの対策もとれていると思う。指定校変更制度により変わることができても教員の配置で異動が必要となると学校側としては大変である。基本的にはある程度、指定された学校に行くということは残しておくべきだと思う。

○座長：今のご意見は公立学校の特性としてある。私立学校の設立の理念と公立学校の設立の理念があり、違いが顕著に表れてくる面での話である。地域の活性化や地域の子はできる限り地域でのご意見である。

○委員：導入している市町村がそもそも多くないという状況の中で、これを維持していく必要が

あるのかどうか。学校運営を担っている先生方、行政の方がこれをどう捉えているのか、どうしたいと思っているのか、先生方が現場でどう考えられているのか伺いたい。

○座長：この点について、学校から話はあるか。

○委員：小学校では保護者の気持ちと同じように通学の利便性や安全面を考えたいのでこの視点は大事にしたいと思う。合併等の理由から学区の配置もいろいろなかたちがあり、複雑な状況もある。学校選択制度の議論もしながらも学区の見直しを検討していく必要があると思う。学区がより良いかたちで収まれば、通学の利便性にもつながり、地域で子どもを育てることにもつながり、いろいろなことの検討ができるのではないと思う。一方、中学校の場合は、友人関係や子ども自身のいろいろなことが出てくると思うので、学校選択制度をどうするかは幅広く検討していく必要があると思う。

○座長：今後の話合っていくことも整理したいと考えている。

○委員：アンケートの第5位で地域と学校の希薄性がある。地域に住んでいて、小学校も中学校も学校選択を考えずに入学している事例もある。学区が複雑になっている地域はどうしても分散してしまう場合や地域の希薄性が生じているのであれば、そういう事例も知りたいと思う。

○座長：西東京市の地域のどちらかを探ることはできるのかどうか。

事務局：学校が核となった地域づくりに取り組んでおり、今後強化していく部分でもある。親父の会など地域の団体の方から地域の子どものためにイベントを実施し、こういった活動が全体的に活発に行われるようになれば、学校と地域のつながりも変わってくるのだろうと実感した。

○委員：親父の会やコミュニティスクールの方など、遠くから来ることによって地域の関係性が希薄になるという具体例があれば、この問題を考える上で大事なのではと思う。

○座長：この資料では地域との関係性の希薄化とあるが、学校選択制度とは別に各学校で協力体制が異なるということかと思う。

○委員：事務局へのお願いが、学校選択制度を早くできないかとの意見があったが、本校ではPTAのミマモルメの導入にあたり、各学級の名簿がないとアンケートが送付できない。PTAの活動にも影響しているため、早めにお願ひできればと思う。教員の配置とかクラスの決定を早めるためのハードルが何かを調べていただきたい。制度の中か法律の中なのか、西東京市の体制なのか。

意見の中にあったが、公立校で平等な教育体制がないのはどうかということだと思う。学校選択制度は特色ある学校づくりになると思う。我々の軸足はどちらにあるか。特色ある学校づくりを目指すのか、どこの学校に行っても同じ教育を受けなくてはということを目指すのか。

○座長：ご意見として話の中でできればと思う。学校での平等、機会均等について学校規模の差がある中で何らかの違いは出てくる。

○委員：学校選択制度のあるなしと特色ある学校づくりは二律背反ではないと思う。学校選択制度がなくても学校を良くしていこうという先生や地域の方の思いがある。

○座長：次に進めていくが良いか。

○委員：風評やうわさが学校選択に影響しているのではないと思う。そういうことも頭に入れておく必要があると思う。

○座長：風評については、学校が保護者、地域と協力して対応していく必要がある。

○委員：開催方法について、対面というかたちで行いたいのであれば、リモートの併用など開催方法を今後考えてもらいたい。

○座長：事務局で対応の検討をお願いします。

○座長：資料3について、何かないか。

○委員：保谷第二小は柳沢中以外に田無四中にも進学するのではないか。

事務局：現在の保谷二小からの進学先は通学区で見ると柳沢中1校である。合併後に保谷二小の新町地域は調整区域として、特例的に田無四中も選択できる地域があった。現在は特例措置も終了し、保谷二小の区域の一部は通学の利便性の観点から向台小と上向台小の区域に変更となった経緯がある。

○座長：資料4について何かあるか。大規模校だと養護教諭が2名体制になるなど、規模によって教員の配置も変わり人事面での対応が異なってくる。

資料5について本市の実態などであるが、これについて何かあるか。

○座長：2ページの学校選択制度の受入枠の設定していない学校は教室がこれ以上ないということか。

○事務局：学校選択制度の受入枠は、5年先くらいまでの児童数の見込み等も含め、学級規模がどのくらいになるのかを見据え、数年前からこのように枠を設定しないかたちも出てきている。

○委員：受入枠を設定していない中に、田無四中があるが、教室を２つ増やした中で、余裕があるから設定しなくなったのか。

○事務局：今後、生徒数が増加するところで教室数を増やしたが、それでも今後厳しい状況が続くと想定している。受入枠は引き続き設定せずに田無四中区域から他の学校を選択できるようになっており、これ以上規模を大きくならないようなところで対応している。

○座長：資料６は用語集のため、参考にいただければと思う。

○座長：これまでの中で発言しておきたいことはないか。

○副座長：東日本大震災で学校が遠いので戻ってくるのが大変であり、近くにいたほうが良いということもあったと聞いている。一番の課題は教室数に限りがあり、何人まで許容できるか一覧が出る。それを見ながら応募されるが、抽選があり、抽選に受からないと学校が決まらず児童数が決まらない状況があり、教員の人事で苦勞していたが、港区は区民優先というポジションでやっていた。そういう状況もある。

議題４ その他

○事務局：資料７に基づき今後の予定について説明。

閉 会